



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

## ニッセイアセットマネジメント株式会社

2017年6月26日

### 「お客様本位の業務運営に係る方針」の策定および取組内容について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：赤林富二、以下「当社」）は、お客様本位の業務運営をより一層推進するため、金融庁が2017年3月30日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、2016年5月18日策定の「フィデューシャリー・デューティー宣言」を改定し、「お客様本位の業務運営に係る方針」を策定いたしました。（別紙1）

具体的には、従来の「フィデューシャリー・デューティー宣言」において、お客様から長期にわたって信頼頂き、受託者責任を全うするための取組方針のカテゴリーとしてお示ししている、「商品」、「お客様サービス」、「運用」、「経営インフラ」の4カテゴリーに加えて、「利益相反の適切な管理」および「人材育成・企業文化醸成」を新たなカテゴリーとして定めております。

2016年5月18日策定の「フィデューシャリー・デューティー宣言」に基づく、お客様本位の業務運営に係る2016年度の主な取組内容については、（別紙2）をご覧ください。

「お客様本位の業務運営に係る方針」に新規設定いたしました「利益相反の適切な管理」の推進につきましては、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者の設置等の体制整備を進めるとともに、構成員の過半数を独立社外取締役とする「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使に係る利益相反管理の監督を強化いたします。（別紙3）

当社は、お客様本位の業務運営とは、お客様の目線で我々自身を捉え、日々、業務運営を進歩・改善させていくことで、求められる役割と責任を果たすことと考えています。引き続き、「アドバイザリー・コミッティ」を通じて社外の有識者との意見交換を実施し、お客様の声を当社の業務運営に反映するとともに、「フィデューシャリー・デューティー委員会」による定期的なPDCAを行い、お客様本位の業務運営の取り組みを推進してまいります。

※「アドバイザリー・コミッティ」、「フィデューシャリー・デューティー委員会」の詳細については、以下URL（2016年5月18日公表のプレスリリース）をご覧ください

[https://www.nam.co.jp/news/ipdf/160518\\_press.pdf](https://www.nam.co.jp/news/ipdf/160518_press.pdf)

以 上

## お客様本位の業務運営に係る方針

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、日本生命グループの一員として、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観と良き企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客様本位で考え抜き、お客様に誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。

### 1. 商品

- ・お客様の「長期的」・「安定的」な資産形成に貢献する商品を提供します。
- ・お客様のニーズを的確に把握・予測し、お客様にご満足いただける当社ならではの商品開発を実践します。
- ・お客様にご提供する運用商品、お客様サービスに応じた手数料水準を設定します。

### 2. お客様サービス

- ・全役職員がお客様の利益を第一に考えたサービスを提供するとともに、お客様サービスの向上に継続的に取り組みます。
- ・お客様に最良の選択をして頂けるよう、お客様に合った適時適切な情報提供を行います。

### 3. 運用

- ・継続的な運用力強化への取り組みとリスク管理の徹底を通じて、お客様の長期的な資産形成に貢献します。
- ・スチュワードシップ・コードに基づき、ESG投資等を推進することで投資先企業の価値向上とおお客様の資産形成の実現に努めます。

### 4. 経営インフラ

- ・独立社外取締役の招聘により、ガバナンス体制の独立性・透明性を向上させることで、お客様の利益を最優先する取り組みを推進していきます。
- ・受託者責任を全うするため、人材など経営資源の適切な配分を進めていきます。
- ・「アドバイザー・コミッティ」を通じて、社外の有識者の助言を受け、当社の業務運営に反映させていきます。
- ・お客様の利益に適う施策を適切に実施するよう、取締役会の委任を受けた「フィデューシャリー・デューティー委員会」を通じて、内部統制体制を強化します。

## 5. 利益相反の適切な管理

- ・業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者を設置し、利益相反の懸念のある取引の類型を定め、適切な管理を行います。
- ・スチュワードシップ活動へのガバナンス強化を目的に、構成員の過半数を独立社外取締役とする「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使等に係る利益相反管理を徹底します。
- ・研修等を通じて、利益相反の適切な管理についての取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

## 6. 人材育成・企業文化醸成

- ・お客様の利益を第一に考えたサービスを支えるために、プロフェッショナル人材を継続的に育成します。
- ・研修等を通じて、お客様本位の業務運営に係る取り組みを従業員一人ひとりに浸透させていきます。

## 2016年度 お客様本位の業務運営に係る主な取組内容

ニッセイアセットマネジメント株式会社は、2016年5月18日策定の「フィデューシャリー・デューティ宣言」に基づく、お客様本位の業務運営に係る2016年度の主な取組内容を、以下のとおりご報告いたします。引き続き、お客様の大切な資産を運用するにあたり、長期にわたって信頼頂けるよう受託者としての責任を全ういたします。

### 1. 商品

- お客様の「長期的」・「安定的」な資産形成を念頭においた商品開発として、＜購入・換金手数料なし＞シリーズを含むインデックスファンドのラインアップ拡充や、長期的にリスクを低減させていくDCターゲットデートファンド、経営効率・利益成長力に着目するDCJPX日経400アクティブファンドを設定いたしました。
- 日本においてマイナス金利政策が導入される中、商品性・報酬の適切性を再検討し、日本インカムオープン（Jボンド）等の信託報酬率を2016年5～6月に引き下げました。また、お客様の長期投資を支援するために、インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞シリーズ7商品の信託報酬率を2016年11月に引き下げました。
- お客様のニーズをよりの確に把握できるよう、インターネットを介した直接的な投資家向けアンケートを活用し、お客様ニーズの実態調査等を実施しました。

### 2. お客様サービス

- お客様に情報をより分かり易くお伝えするために、当社ホームページを全面的にリニューアルいたしました。シンプルでゆとりあるデザインとすることで見易さを追求するとともに、ファンド比較や比較マップ等の機能拡充、情報提供の強化に取り組んでいます。また、スマートフォン・タブレットからの操作性向上にも努めております。
- 投資情報レポートのデザイン変更を行いました。主な取り組みとしては、レポートの内容を簡単に理解頂けるよう上段に数行のサマリー欄の設置、内容が伝わりやすいグラフタイトルの記載、用語説明欄の設置、ユニバーサルデザインフォントの採用等です。
- 公募投資信託に係る情報発信機能の強化および投資啓蒙推進のために、投資信託企画部の内設室として「リテールコミュニケーション室」を2017年3月25日付で新設いたしました。

### 3. 運用

- ・運用者がより運用に専念しやすい環境の整備や事務品質向上を目的に、運用企画部の内設室であった運用事務開発室を「運用事務開発部」に2016年3月25日付で変更し、一年を通じて運用事務の集約化、標準化を進めました。また、運用体制の安定性、継続性をより強固なものとするために、人材採用の強化等の観点から人材紹介会社とのコミュニケーション積極化に取り組んでおります。
- ・運用企画部の内設室として「ESG推進室」を2016年3月25日付で設置し、当社アナリストチームが実施するESGの調査分析の質的向上に引き続き取り組んでおります。
- ・「国連責任投資原則※（PRI）の年次評価」において、総合評価である「戦略とガバナンス」項目で最高評価「A+」を2年連続で獲得しました。
- ・運用手法の研究・開発体制の強化を図るため、運用企画部の内設室として「投資工学開発室」を2017年3月25日付で新設いたしました。

### 4. 経営インフラ

- ・当社の業務運営について社外の有識者の助言を受けるべく「アドバイザリー・コミッティ」を計4回開催いたしました。開催日および主な意見交換のテーマは以下のとおりです。

＜アドバイザリー・コミッティの開催日および主な意見交換のテーマ＞

	開催日	主な意見交換のテーマ
第1回	2016年6月21日	投資情報レポートについて
第2回	2016年9月16日	商品開発の取り組み事例について
第3回	2016年11月21日	運用人材育成の取り組みについて
第4回	2017年2月20日	公募投信等の信託報酬（手数料）設定の考え方について

- ・ガバナンス体制の独立性・透明性を向上させることで、お客様の利益を最優先とする体制を一層充実させることを目的に、2017年3月25日付で独立社外取締役2名を新たに招聘いたしました。

※国連責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）とは、2005年に国連の提唱により策定された、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治：ガバナンス）の略称）における諸課題を投資の意思決定プロセスに反映させること等を定めた原則です。

当社では、2006年に国連責任投資原則（PRI）に署名を行い、資産運用を行うにあたってESG取り組みを株価評価に組み込むなど、責任ある投資家としての取り組みを進めてまいりました。

ESGに配慮して行動する企業は、経営の持続的な成長が見込め、投資対象としてパフォーマンス向上にもつながると捉えられています。

## ニッセイアセットマネジメントの利益相反管理体制の概要

### 1. 利益相反管理体制

#### (1) 利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者の設置

適切な利益相反管理の遂行のため、業務執行部門より独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者を設置します。利益相反管理統括部署は、法務・コンプライアンス部、利益相反管理統括責任者は、法務・コンプライアンス部長とします。

#### (2) 利益相反の懸念のある取引の類型および管理の方法

当社は、営業部門と運用部門を分離し、運用部門の独立性を確保する組織体制とすること、各種社内規程、マニュアルを整備すること、お客様の情報を適切に管理すること、従業員研修を実施すること等により、利益相反の懸念のある取引を未然に防止する体制を構築しております。

また、利益相反の懸念のある取引を適切に把握、管理するために、利益相反の懸念のある取引の類型化を行っており、類型毎に管理方法を具体的に定めております。このような管理の下、お客様の利益を不当に害する懸念がある取引を把握した場合は、独立した立場にある利益相反管理統括責任者が利益相反の有無を判断し、取引の中止を含め必要な措置を行うこととします。

利益相反の懸念のある取引の類型の例としては以下のようなものが挙げられます。

- 日本生命保険相互会社（以下、「日本生命」）その他関係会社が発行する有価証券の運用・調査に関する利益相反

(例) 日本生命その他関係会社が発行する有価証券をお客様の運用資産に組み入れること、また組み入れる旨の助言を行うこと

(対策) お客様からの書面での同意の取寄せ等厳格な手続きを経なければ実施できない旨を社内規程で定めております。取引状況はリスク管理部門がチェックを行います。

- お客様の運用資産に組入れている有価証券のトレーディングに関する利益相反
  - (例) お客様の運用資産に組入れている有価証券を売買するにあたり、当社投資信託の販売会社の利益を不当に図るためにブローカーでもある当該販売会社へ発注すること
  - (対策) 発注先の選定にあたっては、営業部門から独立した運用部門およびトレーディング部門が、情報提供力や売買執行力に基づいて四半期毎に発注先評価を行い、発注割合等を決定しています。その上で、例えば、債券のような相対取引を行う場合、各社の在庫状況等を踏まえて引き合い先を選定しコンペを実施する等、常にお客様にとって最善となる取引先を選択するよう努めております。各取引の取引条件や取引先が適切であることについては、リスク管理部門がチェックを行います。
  
- 投資一任契約等のお客様の情報管理に関する利益相反
  - (例) 日本生命と当社が、投資一任契約等のお客様の情報について、お客様から同意を得ていないにも関わらず、共有すること
  - (対策) 投資一任契約等のお客様から事前に情報共有に関する同意の取得を徹底するとともに、不適切な情報共有とならないよう研修等で継続的に従業員教育を行っております。

なお、上記の類型に該当した場合でも直ちに利益相反となるわけではないこと、かつ上記の類型は当社が想定する全ての類型ではなく、また、将来、必要に応じて追加・修正される可能性があることにご留意ください。

### (3) 内部監査部門および独立社外取締役による牽制

利益相反管理統括部署および利益相反管理統括責任者の業務運営状況を含む利益相反管理体制全般について、社内の内部監査部門が検証するとともに、独立社外取締役を含む取締役会へ管理状況を報告いたします。

## 2. 議決権行使にかかる利益相反管理体制

### (1) 責任投資監督委員会の設置

当社は、構成員の過半を独立社外取締役とする「責任投資監督委員会」を設置し、議決権行使等に係る規程・基準の制定・改廃や、利益相反の生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等について事前に協議を行うことで、議決権行使に係る利益相反管理を徹底する体制とし

ております。また、当社役員および日本生命の役員等が取締役・監査役に就任している企業等、特に利益相反の生じる可能性の高い局面の議決権行使においては、議決権行使助言会社の助言に従い判断を行い、利益相反の可能性を排除します。

#### <責任投資監督委員会の概要>

目的	利益相反管理の観点から議決権行使を含むスチュワードシップ活動の適切な運営を確保することを目的として設置
構成	独立社外取締役2名、コンプライアンス・リスク管理統括部門担当役員1名（構成員の過半数を社外者で構成）
役割	（1）スチュワードシップ活動に係る以下の事項に関する協議 ①議決権行使等に係る規程、基準等の制定・改廃 ②利益相反の生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等 ③スチュワードシップ・コードに関する取組方針 （2）スチュワードシップ活動の状況に係る報告の受領
開催	年4回開催を基本とし、必要に応じて随時開催
事務局	法務・コンプライアンス部

## （2）議決権行使にかかる開示の充実

当社は、議決権行使の可視性を向上させる観点から、議決権行使に係る開示をより一層充実させます。

### ①議決権行使判断基準の詳細な開示

今年度より、議決権行使を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するよう、議決権行使に関する判断基準について、具体的な数値基準および例外的な判断を行う場合の考え方等も含めて詳細に開示しております。以下URLをご覧ください。

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/policy.html>

### ②議決権行使結果の個別開示の実施

従来、「議案別議決権行使状況（剰余金処分案、取締役・監査役選任議案等の集計）」やその概況について説明した「議決権行使結果の概況」を公表してきましたが、今後は、「個別の投資先企業および議案ごとの議決権の行使結果」についても、四半期毎に開示いたします。

（2017年6月開催の株主総会分から開示予定。なお6月開催分は2017年8月に開示予定。）

この件に関するお問い合わせは  
広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル  
Tel.03-5533-4037 <https://www.nam.co.jp/>